

美瑛町妊婦初回産科受診料支援事業について

美瑛町では、妊婦さんの経済的負担軽減を図るとともに、必要な支援に繋げることを目的に、初回産科受診時の受診料の一部について助成いたします。

<対象>

医療機関で妊娠判定検査を受診し、妊娠が判明した町内に住所を有する非課税世帯の方

<事業内容>

妊娠判定のために受診した診察、尿検査および医療機関が必要と判断した超音波検査に係る費用の自己負担額を助成する

<助成額>

上限 10,000 円

*なお、他の事業で助成を受けた場合、本事業の対象とならない場合もございます。



<申請方法>

対象となる受診日から 6 か月以内に、美瑛町保健センター窓口で申請手続きをしてください。

<申請に必要な物>

①美瑛町妊婦初回産科受診料助成申請書

(保健センター窓口にあります。また、母子手帳交付時にお渡しします。)

②妊娠判定検査を受診した際の医療機関発行の領収書および診療明細書の原本

③通帳など振込先口座番号が分かるもの

※ゆうちょ銀行口座へ振り込みを希望される場合は、通帳をお持ちください。

美瑛町保健センターでは妊娠・出産・育児に関する相談を
随時受付しています。



申請・相談・お問合せ先

美瑛町保健センター 美瑛町南町 1 丁目 2 番 43 号

電話：0166-92-7000